

令和3年12月16日

文部科学省 水際対策強化に
伴う対応に関するタスクフォース 御中

一般社団法人日本私立大学連盟

留学生の入国に関する要望

私費外国人留学生を対象にした入国規制が緩和された矢先、新たな新型コロナウイルスの変異株の拡大によって、留学生を含む新規入国を停止する措置が取られました。留学生の入国規制は、教育機関はもとより日本の国益を損なうことにも繋がり、一日も早い制限の解除が望まれるところです。

私立大学は、留学生への質の高い教育と受入れ体制を整備することに日々努力しています。しかし、多くの留学生が在籍することから入国支援等の業務負担も大きなものとなっています。先般、貴タスクフォースからヒアリングを受けたところですが、改めまして、下記の通り要望を提出いたします。

私立大学が、一人でも多くの留学生を受け入れる体制を整え、この難局においてもより一層の大学の国際化を推進できますようご支援いただきたく、特段のご配慮をお願いします。

1. 「水際対策強化に係る新たな措置（20）」に基づき停止している入国申請再開時に関しては、教育機関を優先し遅滞なきよう対応していただきたい。
2. 新たな措置（19）で示されている外国人留学生の待機期間（14日間）の緩和や待機場所、空港からの移動手段の確保についてご支援をお願いしたい。
3. 外国人留学生入国受入れに関連する各私立大学の財政負担は多大なものとなっている。国の支援をお願いしたい。
4. 外国人留学生の入国許可申請手続に関しては、対応する人数が企業等との比ではない。簡素化等を検討していただきたい。
 - （1）申請方法が、紙媒体での提出から、メールでの提出、そしてシステム入力へと、一か月の間に次々と変化してきており、現在では電子システム上でのみの申請受付となっている。すでに用意したデータのメールでの提出を可能にいただきたい。
 - （2）待機期間中の活動計画書の作成は、個人情報ひいては人権問題などにも関わる事項であるため、国の管理で行っていただきたい。
 - （3）個別のデータの入力と一括したデータの提出が同時に求められている申請システムをさらに統一し、一括したデータの提出で済む申請方式にするように厚生労働省とデジタル庁への働きかけをお願いしたい。
 - （4）申請受付停止期間中に申請準備を進めるため、申請再開時の申請方式と提出必要情報を事前に提示していただきたい。新たなルールの発表と同時の申請受付では大学は即座に申請を開始できない。国が申請受付を始めても、大学の申請準備が滞り、留学生の学習機会が損なわれる事態が発生する状況が予想される。
 - （5）誓約書の詳細な内容は、各団体・個人が共通して使用し、順守するルールが

記述された重要な情報であるので、厚生労働省（文部科学省）で一括して多言語（とくに英語）に翻訳して共通利用するようにしていただきたい。誓約書の様式を誓約書（1枚の署名用文書）と別紙（詳細な誓約内容）に分け、1枚物のみの誓約書部分を英訳しての対応は形式的な対応で、留学生にルールを十分理解し順守してもらう上で不安が存在する。受入れ実務への影響も非常に大きいので、改善を希望する。

5. ホームページ掲載情報や様式書式が追加、変更となった場合、日付だけでなく、変更部分を赤字等で明記していただきたい。各大学で以前のページと見比べて間違い探しのような情報収集をしており、非効率で見落としにもつながる。

6. その他

(1) 今回の緩和措置を受けて入国しようとした留学生については、COEの期間延長が認められていた。新たなオミクロン変異株の影響で、入国緩和は一時停止されているが、COEの期限については、自動延長するなどの対応をお願いしたい。

(2) 今回、国費留学生の入国も中止となり、渡日を予定し確保していたアパート等の支払いが発生したり、渡日のため仕事を辞めた等の理由で、財政的に困窮している留学生も多い。国費留学生の奨学金は来日していることが支給条件となっているが、コロナ禍で入国が制限されている状況下にあってオンラインによる授業を開始している場合には、来日していなくとも奨学金の給付対象に含めていただきたい。

以上